



約2人に1人が罹患する「がん」^{※1}と戦うための備え！

JAのがん共済の5つの特長

その① 初期にみられる「上皮内がん」のほか「脳腫瘍」まで幅広い「がん」^{※2}を一生涯保障
 上皮内がんも、他のがんと同様に取り扱います。また、良性の脳腫瘍も保障します。

その② がん診断時から再発・長期治療までしっかり保障
 がんと診断された時には「がん診断共済金^{※3}」を、その後再発・長期治療を受けた場合には何回でも「がん治療共済金^{※4}」を受け取ることができ、抗がん剤治療などの諸費用にあてていただけます。

その③ がん入院保障は1日目から日数無制限なので安心！がん手術・放射線治療も手厚く保障します！
 がんて入院された場合1日目から保障します。がん手術・がん放射線治療は何回でも^{※5}保障します。

その④ 更新型ではありません。また、安心の払込免除制度もあります
 掛金は更新型ではないので、加入後「一定年齢になったら掛金が上がってしまった！」ということもありません^{※6}。また、災害・所定の感染症により所定の状態になられた場合、以後の共済掛金をいただかない「共済掛金払込免除制度」もあります。

その⑤ がんて先進医療を受けたときの技術料にも備えられます
 がん先進医療保障を付加した場合、がんて先進医療^{※7 ※8}を受けたときに、全額自己負担となる技術料を通算1,000万円まで保障します。(先進医療ありを選択した場合)

<がん入院共済金日額1万円、先進医療保障ありの場合の保障内容>

| | がん診断共済金 ^{※3} | がん入院共済金 | がん手術共済金 ^{※5} | がん放射線治療共済金 ^{※5} | がん治療共済金 ^{※4} | がん先進医療共済金 ^{※7 ※8} |
|-----|---------------------------|---------------------|---|-------------------------------|---------------------------|--|
| 基本型 | 入院日額×100倍 100万円 | 1日につき 1万円 | 入院中手術 入院日額×20倍 1回あたり 20万円 外来手術 入院日額×5倍 1回あたり 5万円 | 入院日額×10倍 1回あたり 10万円 | 入院日額×50倍 50万円 | 1回あたり 先進医療にかかる 技術料に 応じて 定める額 通算限度 1,000万円 |
| 充実型 | 入院日額×200倍 200万円 | | 入院中手術 入院日額×40倍 1回あたり 40万円 外来手術 入院日額×10倍 1回あたり 10万円 | 入院日額×20倍 1回あたり 20万円 | 入院日額×100倍 100万円 | |

がん共済の責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて90日を経過した日の翌日からとなります。これより前に被共済者が悪性新生物または脳腫瘍と診断確定された場合には、ご契約は無効とし、共済金はお支払いいたしません。なお、共済金の払込免除は、ご契約日から保障します。

- ※1 公益財団法人 がん研究振興財団「がんの統計2013年版」による。
- ※2 この共済において対象となる「がん」は、悪性新生物(上皮内新生物を含む)および脳腫瘍です。
- ※3 がん診断共済金は共済期間を通して1回のみ支払われます。
- ※4 がん治療共済金は、がん診断共済金または前回のがん治療共済金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日以後、所定の要件を満たした場合にお受け取りになります(1年に1回を限度)。
- ※5 がん治療を目的とし、医師診療報酬点数表により手術料・放射線治療料が算定されるものを保障します(一部の手術を除きます)。また、がん放射線治療共済金は、60日に1回を限度とします。
- ※6 公的医療保険制度の改正があり、その改正が支払事由または共済掛金の計算基礎に影響を及ぼす場合で、必要なときは、農林水産大臣の承認を受けて共済掛金を変更することがあります。
- ※7 先進医療とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます(一定の施設基準があります)。がん先進医療共済金の額は、先進医療にかかる技術料が1万円以上の場合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。
- ※8 先進医療保障のある共済契約にご契約いただいている場合は、重複して先進医療のあるがん共済にご加入いただくことはできませんので、ご留意ください。

お問い合わせは
 JA阿波町 本所 担当：金融共済部
 電話番号：0883-35-5115

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

【15369990070】

台風や大雨 に対する家の備えは大丈夫ですか？



台風による被害・支払は意外と多いのです。

たとえば、過去の台風・大雨によるJA共済の建更での主な支払実績は、次のとおりです。

| 発生年月 | 台風名 | 支払件数 | 支払共済金額 |
|---------|-----------|--------|---------|
| 平成11年9月 | 台風18号 | 18万件 | 638億円 |
| 平成16年9月 | 台風18号 | 28万4千件 | 1,083億円 |
| 平成23年9月 | 台風12号、15号 | 6万6千件 | 405億円 |
| 平成24年6月 | 台風4号と梅雨前線 | 2万件 | 160億円 |

※JA共済連調べ



近年徳島県内でも、自然災害による被害が多数発生しました。

<ケース1：平成26年8月>

台風11号により、263 cm床上浸水し、建物および家財の水濡れが発生し、建物・家財合計で約1,722万円の共済金をお支払いしました。

<ケース2：平成26年10月>

台風18号により、瓦等のスレや破損による屋根の損害で、約94万円の共済金をお支払いしました。

<ケース3：平成26年12月>

降雪により瓦の落下・雨樋の破損により、約236万円の共済金をお支払いしました。

※JA共済連徳島調べ

※お支払の額は一例であり浸水の深さや損害状況、またご加入の建物やご契約内容によってお受け取りできる共済金の額は異なります。



安心した生活のため、ぜひ建物更生共済「むてき」にご加入ください！

JAの建物更生共済「むてき」の特長は次のとおりです！

- ①火災だけでなく、台風や暴風雨などの自然災害も保障します。
- ②地震に対する保障も、はじめから付いています。
- ③火災や自然災害による、ケガ*・万一の際にも、傷害共済金をお支払いいたします。

*傷害を受けた日以降 200 日以内にその傷害で、10 日以上入院または 30 日以上治療・施術を受けた場合が対象です。



お問合せは

JA阿波町 本所 金融共済部 0883-35-5115

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

{15369990017}